

2月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 平成30年2月21日（水）

2、閉会年月日 平成30年2月21日（水）

3、出席委員氏名

名倉 幸子 前川 喜太郎 田中 久善

西畑 敦司

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 森 継 隆

事 務 局 長 仲 谷 俊 充

事 務 局 参 与 西 本 宣 康

事 務 局 次 長 岡 本 匡 史

教 育 総 務 課 長 西 岡 昭 人

生 涯 学 習 課 長 嶋 崎 博 康

文 化 財 課 長 松 本 洋 明

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西 田 智 也

学 校 教 育 課 指 導 係 長 綿 谷 圭 介

教 育 総 務 課 主 査 堀 本 達 也

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題 第3号 平成29年度一般会計歳入・歳出補

正予算見積もりについて（案）

第4号 天理市立学校の管理運営に関する規

則の一部改正について（案）

日程第3 報告 公民館の事務移管について
冬の文化財展について
天理市立公民館及び埋蔵文化財センターの
地番見直しの専決について

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時58分

1 教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから2月の定例教育委員会を開かせていただきます。

本日の署名委員は、田中委員と前川委員にお願いいたします。

それでは最初に、日程第1、私からの報告をさせていただきます。

1日、初詣でに行きました。8日は皆さんも参加していただきましたように、成人式を行わせてもらいました。新成人の実行委員の方が、新しい取り組みとかいろいろなことを挑戦してやってもらいました。その取り組みはよかったと、私のほうも考えさせてもらいました。また来年もいろいろなアイデアを出して、若者らしいというか、今まで学んできたものを成人式で発揮していただけたらと思います。

そして20日はてんりスマホサミットがありまして、昨年引き続いて2回目ですが、ことしの宣言は3つですけれども、1「本当に話したいことは直接顔を見て」、2「正しく使ったら便利、間違って使ったら危険」、3「身近な人との時間を大切に、食事のときや遊んでいるときはスマホをさわらず会話しよう」。これが天理市内の小中高の生徒・児童が集まって考えた結果です。なかなかうまくつくってもらっていると思います。食事のときや遊んでいるとき、私の感覚では余り考えられないものですが、そういうふうにしていきたいものです。

そして、24日に石上神宮の消防訓練に行かせてもらいました。

25日は、朝から南中で技術の授業を見せてもらいまして、僕らは見取り図と言っていましたが、今はキャビネット図と言うようです。それを等角図、真正面から見ているような雰囲気のを45度回転させ

た図を書くというのを指導されておられました。早くできた子が他の生徒の指導をするというふうな、みんなで助け合って学ぶという、一つのアクティブ・ラーニング的なものをされていました。

西中は今度は家庭科の授業で、日本の住まいの特徴ということで、欄間や長押とか、そういうのを教える授業をしておられました。パワーポイントを使ってズームとかをして見せておられました。うまくやられていたと思います。

そのあと、数学の授業は平行四辺形について授業をされていました。プリント等は工夫したものを用いられていました。

26日の北中は、授業1時間で3クラス、若手の先生の授業、数・英・社を見せてもらいました。若い先生が若さを前面に出して授業をされておられました。そのあと、特別支援クラスがされている「蛸丸蛸兵衛」という取り組みで、たこ焼きを焼いて地域の方とか学校関係者に来てもらって、たこ焼き屋さんをやるということで、接客をするとかPRするとかというふうなことをされていました。元気よくやって、毎年いろいろなバージョンが上がっていくんですが、ことしは名前を聞いて注文票や好みのを聞いておられたように記憶しています。

27日は二階堂養護学校の校内作品展に行かせてもらいまして、生徒さんの生き生きとした作品、先生方の指導があって、いいものを見せていただきました。

ということで主な1月の私の報告になりましたが、何かご質問ございますか。

1 西畑委員

質問と言いますか感想ですが、20日のスマホサミットは私も見せていただきまして、子どもたちが自分たちの実体験と言いますか、今の実情というものをすごく話をしてくれて、小学生でもタブレットやスマートフォンなど、自分のではないけどお母さんと一緒に使っていると、お母さんと一緒に使っているからフィルタリングの制限を受けないのです。回線の契約者がお母さんで、使用者がお母さんだから。という中で、どういうふうにやっていますかというものを、割と赤裸々に話をしてくれて、すごく実態がわかる取り組みだったなと思っています。その中で、自分たちが考えてこういうふうなところが危ないよとか、その宣言の中に出てきているというのはすごく良くて、県のほうだと高校生以上を対象にというふうな話では進んでいるんですけども、当市は小学校のときから実態に合わせてやっているということで、県のPTAもこれはだめだということで、県のPTAが小学校から、親の取り組みとして小学生からの実態として、こういうスマホサミットをやらないといけないというふうな話までできています。当市、先に進んでいる感じがあります。先進的に取り組みとしてやられていると思いますので、また深く掘り下げていただいてというふうにお願いしたいと思います。

1 教育長

PTAと保護者の方のフィルタリングをやはり、かけないといけないとは思いますが。またその辺の。

1 西畑委員

そうですね。

1 教育長

私も無防備で。フィルタリングをかけずに使っている子とかいてる
んですね。

1 西畑委員

制限が決まっているのは、18歳未満に使わせる場合ということで
決まっているだけなので、かけずに使っている大人はものすごく多い
と。それで要らないところにひっかかっているというケースも確かに
ありますので、教育長がおっしゃるように、大人もちゃんと自分でフ
ィルタリングをかけるというふうなことを考えていくべきだなという
ふうに思います。

1 教育長

大人もかけたほうがいいですか。

1 西畑委員

いいですね。

1 教育長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

次の日程第2に入らせていただきます。日程第2、議題第3号、平
成29年度一般会計歳入・歳出補正予算見積もりについての説明を事
務局に求めます。

教育総務課長、お願いします。

1 教育総務課長

失礼いたします。では議題第3号、平成29年度一般会計歳入・歳
出補正予算見積もり（案）について、ご説明させていただきます。3
ページをご覧ください。

予算事業名は、補助金清算事業でございます。内容は、天理市立前裁小学校公立学校施設整備費負担金返還金、3,190万円でございます。概要といたしましては、平成29年1月23日に会計検査院の現地検査のほうで指摘がありました。平成26・27年度に実施いたしました前裁小学校の整備事業に対して、公布されました交付金及び負担金5億3,555万8,000円のうち、負担金3,190万円を返還するものでございます。

負担金と申しますのは、教室の不足を解消するために校舎の新築、または増築に要する経費です。その経費の種目は工事費及び事務費です。

返還の理由といたしましては、負担金を算出するにあたりまして、前裁小学校の特別支援の学級数を公立学校施設台帳から転記いたしまして、実学級数の7クラス、このときは奈良県の方針によりまして、1クラス最大人数6名で積算を行いました。それをもちまして奈良県教育委員会学校支援課に確認を依頼いたしまして、その後、奈良県学校支援課が東京の文部科学省と直接ヒアリングを行った結果、負担金の歳出については問題ないとの回答を得ておりました。しかし会計検査院の指摘によりまして、負担金の歳出の際には、特別学級数は実学級数ではなく、文部科学省から出ております標準学級数、これは1クラス最大8名、先ほど奈良県が6名でしたので文部科学省のほうの人数のほうが多くなるように、割り戻す必要があるという指摘を受けました。

その結果、この人数を割り戻しますと、特別支援学級数が5クラスになります。先ほどで言いますと、奈良県の学級編成基準でいきます

と7クラスでした。文科省の学級編成基準でいきますと5クラスになりますので、この2クラス分の差が出てまいります。この2クラス分について、今回いただいております負担金、3,190万円を返還するという事になっております。

負担金の返還については、会計検査院のほうから報告が11月8日に行われまして、正式な返還の通知は特別国会終了後の12月13日に、奈良県の学校支援課のほうから参っております。そのため、今回3月の補正予算案で返還金3,190万円を計上させていただいております。

以上でございます。

1 教育長

ありがとうございました。

今、説明がございましたが何か質問ございますか。

名倉委員。

1 名倉委員

7クラスから5クラスに減った負担金の計算は、会計検査院が計算されて、この金額を出されたのでしょうか。

1 教育総務課長

はい。また詳しい計算については、ご説明を別途資料でもお出ししようと思うんですが、いわゆるこの資格面積と申しまして、前栽小学校はこれぐらいの面積がいますよというのがありまして、そこから保有面積というのを引きます。その足りなかった分を負担金でいただいていたわけですが、この分について先ほど申しましたように、2クラス分大きく作ってしまっているということなので、その分

に建設単価のほうと事務費を足した分で3, 190万円のところを返還することになっております。

1 名倉委員

わかりました。ありがとうございます。

1 教育長

よろしいですか。ほかの委員、よろしいでしょうか。

そういうことで返還することになりました。

ということで議題の第3号の平成29年度一般会計歳入・歳出補正予算見積もりについて、承認することといたします。

続きまして、議題の第4号、天理市立学校の管理運営に関する規則の一部改正についての説明を事務局に求めます。

1 岡本事務局次長

天理市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について、ご説明をさせていただきます。

今回の改正は、学校教育法の一部を改正する法律が、平成20年4月1日より施行されまして、小中学校に副校長、主幹教諭、指導教諭及び栄養教諭を置くことができるとされました。これを受け、学校に副校長等を置く場合は、教育委員会規則である市立学校管理運営規則に規定するものとされておりました。そこで本市の場合、前栽小学校に主幹教諭、朝和小学校に栄養教諭を置いており、規則に規定する必要がございます。このことから今回の改正をさせていただくものでございます。

きょうの資料の6ページに新旧対照表がついているかと思うんですけども、ご覧いただきましたら19条の2から19条の4までを、そ

それぞれ1条繰り下げいたしまして、19条の2として新たに副校長等を規定するものでございます。1項で副校長等を置く規定をし、2項から5項までを副校長、主幹教諭、指導教諭、栄養教諭それぞれの職務に規定をするものでございます。

以上で、天理市立学校の管理運営に関する規則の一部改正についてのご説明とさせていただきます。

1 教育長

ありがとうございました。

何か質問ありますか。

前川委員。

1 前川委員

置くことができるということですから、置く、置かないというのはそれぞれの教育委員会に、判断ができるということですね。今、説明の中で置いている学校名をおっしゃってくださいましたけども、主幹教諭や栄養教諭を置くことができる、置かなければいけないようなときというのは、規定の話ではないですけども、どういう状況のときに主幹教諭や栄養教諭を置くようにご判断されるんですか。

1 岡本事務局次長

前栽小学校の場合は、大規模校でありまして、そういう関係から校長、教頭を補佐するために主幹教諭を置いておられるということを聞いていますが、何人から何人の場合に置くとかいうのは、私もそこまでは今、存じていないですけど、栄養教諭につきましては、栄養士がおられまして、その方が研修に行かれて、たまたま資格をとられて栄養教諭になられているということで、朝和小学校に栄養教諭を置かな

ければならないとか、何らかの目的で置いているわけではないということ
ことです。

主幹教諭につきましては、前栽小学校はご存知のように大規模校で
すので、学校を運営するために必要であるということです。

1 前川委員

どうしても必要だということで、そういう補佐するために。

1 岡本事務局次長

置かせていただいているという。

1 前川委員

校長さんとか、校長さんを補佐するために、人数が多いところには
というお考えの中で前栽は置かれたと。

1 岡本事務局次長

そうです。

1 前川委員

もう一つの栄養教諭というのは、たまたま教諭をされていた方が、
栄養士の資格も取られたので、栄養教諭として。

1 岡本事務局次長

はい。研修に行かれて取られたということを聞いています。

1 前川委員

それで、置かれたということですか。

1 岡本事務局次長

はい。

1 教育長

補足になるかどうか。主幹教諭のほうは、大規模校ということでお

おむね800人以上の児童数のところで、県が置くことが可能だと
いうことで、人員をいただけるということで、市が主体的に置いても
らうのではなくて、県費の先生ですので。

1 前川委員

県のほうからの。

1 教育長

そうなんです。

副校長は、奈良県で僕の知っている限りは公立ではないです。

1 前川委員

これも県から何かの話があって、置くことになるんですか。

1 教育長

そうです。

1 前川委員

副校長も。市が独自に判断するのではなくて。

1 教育長

置いていただきたいと希望は言えますけども、決定は県のほうで。

1 前川委員

県がね。

1 教育長

そうです。私はそう理解しています。

1 前川委員

はい。ありがとうございます。

1 教育長

主幹教諭も、僕が知っている、ここ2年、以前はいらっしやったの

かな。

1 西畑委員

ずっと。

1 教育長

ずっとおられるのですか。

1 西畑委員

はい、もう僕が知っている限り。

1 教育長

前裁にはいらっしゃるのですか。

1 西畑委員

ずっとおられます。

1 教育長

代わられただけですか。

1 西畑委員

そうですね。

1 前川委員

規定ができる前から、おられたんですか。

1 西畑委員

そうですね。もう僕が知っている限りですから、ここ10年ぐらいはずっと。

1 教育長

規定というのが、市のほうに書いていなかったということだけです。

1 前川委員

改めて明示したと。

1 教育長

はい。

どうぞ。

1 名倉委員

栄養教諭というのは、両方の資格をお持ちで、食育をより広げるために活動的とか書いていたんですけれども、特に活動的にはほかの栄養士さんと、余り変わりなくされているんですか。例えば総合学習とかで食育に理解を得るために、ちょっと学習をできるとか、教諭の免許も持っておられますので、そういうことを書いていたんですけれども、別にそういう独自の活動というのは今のところないでしょうか。

1 岡本事務局次長

栄養士さんが栄養教諭の資格を取られていまして、一般的な教諭とは。

1 名倉委員

違いますよね。

1 岡本事務局次長

先生が取られたわけではないので、一応、市の中で栄養士さんおられますけども、その中でリーダー的な存在としていろいろなことをしていただいていると聞いてます。

1 名倉委員

そうですね。より活動を広げようと思ったら、総合学習の中でも食育のことを子どもたちにも教えるとか、そういう活動もできると書いていますので、もしよかったら一度、また調べてみてください。

1 学校教育課指導係長

授業の中で、栄養士の担任の授業に家庭科の授業であるとか、総合とかに栄養士を呼んで補助的にやっていただくのはしているんですけど。

1 名倉委員

あるんですか。それと同じようなことですね。結局。

1 学校教育課指導係長

そうですね。

1 名倉委員

はい。わかりました。

1 教育長

よろしいでしょうか。

1 田中委員

ちょっと質問です。

教務主任とか学年主任というのは、主任手当がありますね。主幹教諭も同様主幹教諭の手当てが出るというのか、それとも配置的に一名増になるんですか。

1 学校教育課指導係長

はい。

1 田中委員

一名増。手当ての問題ではないわけですね。主幹教諭としての職務として給与が出ると。そうしたら教務主任や学年主任という主任手当は、今も出ているの。

1 学校教育課指導係長

そうですね。はい。

1 田中委員

なるほど。そうすると職務の分類というのは、難しくなりますね。
そういう意味では。教務主任、指導教諭というのは、県からの時間給
と同じような形で配置というのがあるんですか。

1 学校教育課指導係長

拠点校になって配置される指導教員を使います。

1 田中委員

ここで言う指導教諭というのは。

1 学校教育課指導係長

これではないですね。

1 岡本事務局次長

ここでいう指導教諭というのは、天理はいないと聞いているんです。

1 田中委員

ないです。ないとするならば、これも同じような例えば、大規模校
だから主幹教諭を置くと、いうように指導教諭というのは、どんな効
果があるのかなというのを調べといたほうがいいのでは。勉強してか
ら質問しないといけないけど、昔よく、指導教諭というのは、新採の
子どもの指導教員だったかな、指導教官かな。とあるわけですよ。

1 学校教育課指導係長

そうですね。今、校内の指導員の教諭もいますし、拠点校指導で何
校か回っている教諭もいるんですけどね。

1 田中委員

これも。

1 学校教育課指導係長

この指導教諭とは違います。

1 田中委員

違いますね。

1 学校教育課指導係長

今現在、初任者指導として、指導教諭の配置はあります。

1 田中委員

そういう意味では、主幹というのは、いわゆる管理者を支えていってというような感じですが、指導教諭こそ非常に重要な人材ではないかなと。いわゆる授業の展開や指導法なりそういったところのものになるとするならば、これどういう規定で位置づけられているのか。特に授業解説等を言うときに、どういう人材をこれ、はまっているのかというのをやはり研究しておく必要があるのではないのかなとは思っています。もしよければまた教えていただけたらと思います。

1 教育長

来年度から、新任教諭に対する拠点校指導教諭等がなくなりまして、学校の中に置くのがなくて、その市町村単位に県のほうから派遣されて、担当するというふうに来年度は変わります。その先生の名前までは覚えてはいないですけども、登録制ということになっています。だから主に退職された校長先生とか、退職された先生とかも登録をされているとは聞いておりますが、まだ実際に稼働していませんので、どういうふうになるのかは。

1 田中委員

例えば、新採10人入ったら、10人の先生の指導をその先生がするのですか。もちろん5人枠かそれはわかりませんが。

1 教育長

そういうことになると思いますけど。

1 田中委員

はい。ありがとうございました。

1 名倉委員

済みません、ちょっと見てみたんです。そしたら主幹教諭とかいう言葉が聞きなれないので、ほかの市町村のを見たんですけれども、主幹教諭であるとして、もしほかの学校に転勤とかに、異動とかになっても主幹教諭は変わらないですよ。それは市町村によって違いますか。

1 教育長

天理市の場合は主幹教諭を置く学校でなかったら異動ってことがあるかどうかかわからないですけども、主幹教諭ではないところに行けばなくなります。

1 名倉委員

なくなりますよね。ということは、前裁にずっと在任するということですか。

1 西畑委員

大体、出ていくときは教頭先生になられますね。

1 名倉委員

そうですね。

1 西畑委員

そういう感じですね。

1 名倉委員

そうですね。主に、学校を円滑に運営するための校長、教頭の補佐的な業務というのが目的ですよね。それで逆に考えると、教頭になる前段階とでも捉えておいてもよろしいですか。

1 学校教育課指導係長

配置しているのが前裁だけですので、余りいろいろ決まりがないです。

1 名倉委員

わかりました。はい。ありがとうございます。

1 教育長

よろしいですか。

それでは、議題第4号の天理市立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、承認することといたします。

次に日程第3、報告に移ります。まず最初に、公民館の事務移管についてということで、生涯学習課の報告をお願いします。

1 生涯学習課長

生涯学習課より報告いたします。公民館の事務移管についてということですが、委員各位におかれましては、一昨日の総合教育会議におきまして協議いただき、ご承認いただいた結果、ありがとうございました。

繰り返しになると思いますが、平成30年度の機構改革を行って、教育委員会事務局の生涯学習課が所管する公民館に係る運営及び管理業務を市長公室の市民協働推進課に移管いたします。

公民館に関する事務等の市長部局への移管を行う方法といたしましては、教育委員会の権限に属する事務等を市長部局の職員が行う、い

わゆる補助執行という方法で行います。最終的な権限や責任は今までどおり教育委員会に残るということになります。

事務文書及び組織体制の資料がございますので、そちらのほうをご覧くださいいただけますでしょうか。

事務文書及び組織体制ということ、この図で、以前12月にもこれによく似た部分を皆さんにお渡ししているかと思うんですけども、左上のほうをご覧ください。移管前ということで、生涯学習課がございます。この中に生涯学習係、教育推進係ということで、二つに分かれております。そのうちの生涯学習係は青色で書いている部分、1から9の部分なんですけれども、その8番のバスの使用に関するものを除く部分が、一番下の青色のところまでできます。公民館係というところに移っていきます。これが市民協働推進課の中の公民館係ということで、今の生涯学習係の仕事が、市民協働推進課で執行されるということになります。

そしてその下の上のほうですが、オレンジの字で書いてある「社会教育における人権教育推進に関すること、オレンジの字で書いてあると思うんですけども、それが右斜め下の人権センター、嘉幡コミュニティセンター、御経野コミュニティセンター、こちらのほうに変わっていくということです。

それで教育推進係の緑の字で書いてある部分は、右のまなび推進課の中の地域学習係というところへ移動していくということになります。

教育推進係の5番のポツの一番下、生涯学習推進員連絡協議会、この事務に関するものは公民館係へ移動していくという流れになっております。

それと、10ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに移管に伴いまして、条例及び規則等の変わる部分が載っております。その一番上の1番ですが、機構改革に伴って、改正されるわけですが、書いてあるようにわかるのですが、この1番の天理市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正するというので、関連で説明させていただきます。

第10条及び第22条中、学校教育課を教育委員会事務局、まなび推進課に改めます。この条例は、平成30年4月1日から施行することになっております。関連で報告させていただきます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

1 教育長

今、説明ありましたが質問ございますか。

公民館が教育委員会の補助執行になるということで、総合教育会議の資料よりはわかる内容になったかなとは思いますが、何かご意見ございますか。

1 西畑委員

総合教育会議の中でも、ちょっとお話が出ていたかと思うんですが、この公民館の関係するようなお話が出てきた場合には、この教育委員会の会議の中に公民館係の方も来られるということになるんですか。

1 教育長

そうなります。

1 生涯学習課長

はい。

1 西畑委員

わかりました。

1 岡本事務局次長

話が出る、出ない関係なしに、担当課長は定例教育委員会には出ていただきます。

1 西畑委員

そうすると出席される人数がふえるということですか。

1 岡本事務局次長

そうです。

1 教育長

直接関係ないですが、改変になって学校教育課の名前も仮称ですけど「まなび推進課」ということで、今の指導係、学務係はそのまま指導係、学務係と。ここにあるように今の生涯学習課教育推進係がまなび推進課の地域学習係として、今仮称で考えております。

1 西畑委員

1 2月のときには、社会教育係という仮称になっていたかと思いますが。

1 教育長

仮称になっていました。

1 西畑委員

これは何か、意図的には。

1 教育長

社会教育という、教育というより学習という名前のほうが、まなび推進課としていますので、学校教育課がなくなっているのに、社会教育だけっていうのを考えて、やはり学習、学ぶということ、習うとか

考えて、それと地域という言葉で地域学習係と考えさせてもらいました。

1 田中委員

人権センター、嘉幡コミュニティセンター、御経野コミュニティセンターという拠点はどこにあるんですか。

1 事務局長

各コミュニティセンターになります。

1 田中委員

各ですか。

1 岡本事務局次長

一応、人権センターになります。

1 田中委員

人権センターですか。これの課っていったらどこになりますか。それぞれに、これを統括する、例えばまなび推進課でもなければ、これはそれぞれ。それぞれにされるのですか。

1 岡本事務局次長

課なんです。この場所はコミュニティセンターの一つの課ですよ。

1 田中委員

一つの課ですか。

1 岡本事務局次長

はい。

1 田中委員

なるほど。そういうことか。

バスの使用というのは。

1 教育長

山の辺号です。それでよろしかったですね。

1 生涯学習課長

はい、山の辺号です。

1 教育長

よろしいですか。

報告を終わらせていただいて、次は冬の文化財展についてというこ
とで、文化財課お願いします。

1 文化財課長

ご説明させていただきます。資料はカラー刷りになってはいますが、
天理市埋蔵文化財センターだよりというのをお手元に送らせてい
ただきました。ご存じだと思いますけども、文化財課につきましては、
市民の方への公開活動事業ということで、文化センターの一階に展示
ホールがあるんですが、毎年夏と冬と、二回の時期を分けまして、文
化財展を行っております。今回、平成29年度の冬の文化財展という
ことで、一つは表紙に出ておりますけども、第Ⅰ部ということで、
「帰るそなたの丹波市（たんばいち）～JR桜井線の120年～」と
いうテーマ。それから第Ⅱ部で、平成28年度、前年度になるんです
けども、発掘調査の速報展ということで今展示を市民の方に公開して
おります。

期間は2月3日から始めておりまして、この2月25日の日曜日で
終わるということで、最終の25日には一階の展示ホールの横に10
0名ほど椅子を並べて、講演会をして市民の方に展示の内容を知って
いただくという、そういうふうな方針で動いております。

この資料は、今ありました「帰るそなたの丹波市（たんばいち）～JR桜井線の120年～」の資料を見開きで説明しているんですが、ふだん、埋蔵文化財や仏像や民俗など、そういった方面が主要になっているんですけども、今回は近代化遺産といたしますか、明治以降のそういう近代化遺産に伴いまして、市民に知っていただこうと、その中でJR、今の旧国鉄になりますけども、天理市内にある桜井線が、明治31年に京終から桜井まで汽車が走ることになった。それから計算すると、ことしが120年目に当たるという、そういう起点に立って担当の者が写真を撮って、あるいは京都の博物館に行きまして、資料をお借りしたりと、そういったことをいたしまして、JRの100年、明治から昭和まで、現在までの歴史的なイメージの流れで、周囲の方に知っていただこうということで展示をしております。

解説の資料は市内にあります櫟本、今は天理駅ですけども、かつては市民会館のところに丹波市という駅があって、そこが天理教さんの団参列車が入ってくる窓口だった駅なんですけども、その丹波市の駅のことについて。それからJRで一番新しい時期につくられた長柄駅について、それから柳本駅についてということで。それからその周辺にあります、実は丹波市駅から今の天理駅が変わるときに、ちょっと線路の位置が変わったそうで、そのときに幾つかまだ残されているれんがでつくった橋脚、れんがづくりといたしますのは、関東大震災まではれんがづくりが主流で、関東大震災以降、それは弱いということでコンクリート製へ変わっていくんですけども、そういう明治のころに敷かれた軌道の跡が、今でも痕跡としてわかるということで、担当の者が写真を撮りまして資料で紹介しております。また展示ではJR、

当時の鉄道が敷かれていた経緯やそういった流れについて、資料を持ち込んで皆さんに見ていただくということを解説しております。

それが今現在、第 I 部になります。その帰るそなたの丹波市（たんばいち）ですが、僕もこれ何かよくわからなかったんですが、担当に聞きましたら鉄道唱歌というのがあって、鉄道唱歌の中にたくさんいろいろな駅があるらしいですが、丹波市が出てくるらしく、その鉄道唱歌の丹波市駅に「帰るそなたの丹波市」という歌詞があるらしいです。それをとって団参列車のイメージを醸したのだということで、担当者が申しておりました。そんな形で現在、展示しております。

それから一番後ろ、かなり後ろのほうですけども、第二部で平成 28 年度発掘調査速報展ということで、これは上にあります。一段目にありますヒエ塚古墳の 3 次と書いてますけども、文化財課が一応主要なメインの文化財の調査としておりますヒエ塚古墳の今後、指摘して抜けた範囲確認調査ということで、平成 28 年度調査された内容について、写真と取得しました遺物を展示しています。

それから、そのほか遺跡がありますけども、その下の宮古北遺跡でございまして、それはグリーンで表示してありますけども、田原本町教育委員会が調査したのですが、天理市文化財課と田原本町と連携事業を行っております、双方でそれぞれの文化財の情報を、双方の展示室・展示館で展示しあって、それぞれこういったものがあるということ、知っていただくということで今回は、田原本町から田原本町の田原本駅の西になるんですけど、宮古がございまして、そこですとところから出土した弥生時代の遺物などを出展していただいて、特に田原本町は唐古・鍵遺跡とか弥生時代の遺跡がメインですから、

そのあたりを市民の方にはご覧いただくということで展示しております。

それから、なぜか写真だけになっておりますけれども、少し小さな写真しか載っておりませんが、先日、市の指定にさせていただきましたので、田町の「毘沙門天立像」についても一応、これの仏像の貴重性について簡単に市民の方に紹介して、市の指定になりましたという紹介をさせていただいております。

以上でございます。

1 教育長

ありがとうございました。今の報告につきまして、何か質問ございますか。

1 西畑委員

この展示ですが、昨日か、わかっている範囲でいいのですが、いつまでにどれぐらいの入場者がありましたか。

1 文化財課長

そうですね、入場者は確認してないですが、初日に150人入ったと言っていました。でもそれは実は文化センターでちょっとした会議がありまして、その方がどっと来られたと。実は、新聞に最近ちょっと載っておりまして、記者クラブのほうで、やはり皆さん、一遍に報道しなくて、順番に取材に来られていまして、その都度で珍しいので大きく、たまたま今はオリンピックがあって平和だと思いますが、事件がありませんので。文化財も奈良版で大きく載せていただきまして、その関係でふだんよりも倍から3倍ぐらいの人が入っていると、ただ客層が文化財と違うなということは、ちょっとそういうことを聞いて

います。

1 西畑委員

インターネットで見ても、廃線マニアという人たちがいるので、無くなった線ですね。というのを一生懸命追いかけて、今どうなってるのとか、この橋脚の話も出ていたと思います。そういう人たちが行くので、ふだんと違う人たちに見てもらって、いろいろなことを見てもらうので、ついでと言ったら失礼ですけど、文化財のことも見ていただいてということになるかと思いますので、この取り組みをいろいろ広げていただくのは、すごくいいなと思っています。

1 田中委員

「帰るそなた」って何かなと思ったら説明があったので、なるほどと思いました。この写真はとても懐かしいですね。

ここがいわゆる本拠地だったから、懐かしいなど。帰りに寄っていかうと思っていたんですけども、こういう写真が展示されているんですか。

1 文化財課長

そうですね。はい、写真なんかも持っているところにお借りして、参考館にもございまして、あと、京都の鉄道博物館に行つて、大分借りてきたようです。

1 田中委員

参考館での近鉄電車とか、あれを見ても懐かしかったんですけど、これを見たらもっと懐かしいなと思いました。西田先生、丹波市小学校にこんな写真展をしたことがありましたね。私が校長のころに。その前だったかな。地域の写真が載ったことがあつて、すごく懐かしい

なと思ったのですが、まずまずこれは天理を見るのには、非常にいい機会かも知れませんね。

この天理市教育委員会主催というのがあるじゃないですか。これ、天理市教育委員会の主催ですね。

1 教育長

はい。

1 田中委員

これ年間、今でなくていいですけども、年間どれぐらい主催した事業があるのかなと思ったりすると、よく教育委員会が主催だからと聞かれる場合があって、何のことかわからない場合があったりするので、来年度で結構ですので、主催の数と年間はこれぐらい、あるいはその都度、我々に教えていただければありがたいなというふうに思いますが、よろしく願いしたいと思います。帰りにまた、見て帰りたいと思います。ありがとうございました。

1 教育長

40年に丹波市から天理駅に変わっているからね。覚えてないです。昔の駅がもう記憶にないですけど、申しわけないですけど。

1 田中委員

ないんですか。

1 前川委員

僕、線路は覚えていますよ。こっちにあったの。駅舎は覚えてないですけど。

1 田中委員

旭寿司って今、角にありますよ、あれは昔のままですよ。その前がJ

Rの踏切だったんです。

1 前川委員

今よりもうちょっと東側でしょう。JRの線が。国鉄ですね、当時はね。

1 教育長

市民会館のところに駅があったんですか。

1 田中委員

駅だったんですね。あの道路は、昔のままの道路だと思います。

1 西畑委員

今の駅前の広い道路のところが、線路が走っていたという話です。

1 岡本事務局次長

今は鉄道、田部で曲げてあるのが、区画整理するまでは、あれがずっと真っすぐきいていたと。鉄軌道跡が残っています。

1 教育長

このシルバー人材センター付近に、鉄橋跡があるって知らなかったです。

1 岡本事務局次長

丹波市のところの川を上っていくところです。

1 前川委員

幼稚園の南側に。

1 教育長

知らないことだらけですね。

1 田中委員

天理に映画館が3つあったのはご存じですか。

1 教育長

3つあったのですか。

1 田中委員

天理市この周辺に。

1 教育長

2つじゃないんですか。3つあったんですか。

1 田中委員

3つあったんです。だから今言っている、その天理駅のところに、
天理座というのがあったんです。

1 教育長

知ってますか。

1 岡本事務局次長

警察のところに、国際劇場。

1 田中委員

そうそう、あれが国際劇場やね。丹波市劇場3つありました。

1 教育長

いや、2つしか知らないです。

1 田中委員

そうなんですか。

1 教育長

西田所長は3つあったのは、知っておられますか。

1 教育総合センター所長

いや。知らないです。

1 教育長

2つですね。

よろしいですか。次に行かせてもらいます。

次に、天理市立公民館及び埋蔵文化センターの地番の見直しの専決についてということで、生涯学習課、お願いします。

1 生涯学習課長

天理市立公民館及び天理市埋蔵文化財センターの地番の見直しの専決についてということでご説明させていただきます。

3つの公民館、祝徳公民館、福住公民館、山田公民館並びに天理市立埋蔵文化財センターの地番の変更ということで、専決処分させていただきました。これは、もとはというと、この祝徳公民館の地番が、条例上の地番は田部町320番地ということで、建設当時からなっていたのでございますけども、実際の番地は449番地の2ということで、田部町の310番地の住人から、最近特に郵便物が間違っって届いたり、届かなかったりということがございましたので、住民に迷惑が掛かり、早急に変更する必要があるというようなことで、専決処分ということでさせていただきました。

残りの部分につきましては、ほかの公民館等誤りがないかを確認したところ、一部土地の売却で枝番ができたりとか地籍調査により、集約した番地が変わっているのに、そのままになっていた等ございますので、合わせて変更させていただいたものでございます。

1 教育長

この件について、何か質問ありますか。

錯誤があつて変更させていただきました。

次に、報告に載ってないですけど、綿谷先生。

1 学校教育課指導係長

失礼いたします。お手元に「えほんのひろば」というチラシがございます。今度の日曜日、2月25日の日曜日に駅前の南団体待合所で、このように開催いたします。この、いわゆる絵本を集めて読み聞かせというよりは、「ひろば読み」というそうですけれども、自由に絵本を並べておいて、そこで読みたい本を手にとって読んでいいと。そこにいろいろ絵本を研究されている加藤さんという方も来ていただきまして、それをいろいろ読んでいるところに加藤さんから、いろいろかかわっていかれて、お話をしてくださるといようなイベントになっております。加藤さん、県内あちこちでもこのような場とか、講演などもされていまして、ファンの方もいらっしゃって、フェイスブックを見て県外からも申し込みが来ているということも聞いております。

11時から16時まで開催しているんですけども、出入りとか参加は自由ですので、またお立ち寄りいただけたらいいかなと思っております。今現在、12時からの段ボール製の書架づくり、この写真の中にあるような書架ですが、これは先着12名ですけども、有料で制作することができまして、現在6名程度の申し込みがあるそうです。持ち帰りいただくことになっております。よろしく願いいたします。

1 教育長

ありがとうございました。

僕もこの絵本のひろばに2回ほど行く機会があって行かせてもらって、大人でも十分楽しめる、楽しいというかこんな本があるのかというのが、たくさん置いてあるので、もしよければ行っていただけたらと思います。

最後になりますが、私からで、昨日、奈良県市町村教育委員会連合会の臨時会議がありまして、決まったことを報告させていただきます。

今まで奈良県市町村教育委員会連合会は奈良市で事務局と会長職をもっていておりました。近畿ですっと同じ市が持っているというのも、今や奈良県だけになってきまして、これ口頭で非常に申しわけないですけども。

以前は和歌山県と奈良県だけが、和歌山市と奈良市がずっと持っているということだったんですが、和歌山県のほうも数年前に輪番制になりました。奈良県のほうもということで、その案が奈良市のほうで出まして、いろいろな話し合いをした結果、会長職と事務局のほうは奈良県内12市の輪番ということで決まりまして、その順番表が資料のほうにあります。

それと研修大会も毎年行われていますが、こちらのほうは町村の教育長会がやって、その次は都市、奈良県の12市がやるということ、その輪番になります。ちなみに天理市は最初に当たるのは、平成42年度に当たる予定になっております。表のほうで見ていただいたら、42年度が天理市の当番になっております。

会長職のほうは平成、平成はこのときはないでしょうが、35年度、36年度ということになります。会長職は教育委員さんと教育長から合議の上、決めるということになっておりますので、その辺のことをお知り置き願いたいと思います。

この件について、何か質問ありますか。

よろしいでしょうか。

これをもちまして、本日の定例教育委員会は閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時58分